

BTMU

CHINA WEEKLY

トピックス: 中銀四季報コラムが示す加工貿易悪役説

人民銀行の四季報である貨幣政策執行報告の第3四半期号が発表された。ポイントは既にいくつかのメディアで報じられているとおり、投資と貸出への引締め効果の確認であるが、ここではコラムで採り上げている「中国の貿易収支黒字の原因とその分析」について敢えて抄訳を掲載した。なぜなら、ここで記載されているスタンスこそが昨今我々を混乱させている「加工貿易禁止目録の発表」の背景にあると思われるからだ。加工貿易では外資企業のメリットが大きく中国系企業のそれは微細であり、また、加工貿易によって中国は他のアジア諸国の対米黒字の移転先となり、この結果、昨今の国際世論で批判を受けているとの論調である。これが中国当局の共有の認識ならば、加工貿易への規制強化はこの先も継続すると予想せざるを得ないということになる。

中国の貿易黒字の原因とその分析: 人民銀行貨幣政策執行報告 2006.3QTRより一部抄訳

2001年のWTO加盟後、中国の貿易は急速に増加した。2001年から2005年まで(以下、“WTO後”と記載)の動きで見ると、この間の輸出・輸入の年平均伸び率は30.1%と28.3%で推移し、中国の輸出・輸入額は世界第3位になり、貿易黒字は1,019億ドルと3.5倍となった。

この中国の貿易黒字の主因は加工貿易である。90年代半ばに加工貿易は一般貿易の規模を上回った。加工貿易では、輸出入差額が収益となり必然的に黒字が生じる。WTO後、一般貿易は黒字・赤字を繰り返す、その他貿易は赤字が継続したが、加工貿易では黒字が継続した。WTO後の加工貿易黒字の年平均伸び率は28%、累積金額は4,389億ドルとなり、中国黒字の殆どは加工貿易によるといつてよい。

この加工貿易の輸出の8割は外資企業によるもので、外資企業はその収益の過半を取得する他、移転価格を利用して収益を得るものもある。このプロセスで中国企業はわずかな加工費を取得しているに過ぎないのである。

また、中国への直接投資は高水準で推移しているが、これも貿易黒字に寄与している。外資企業の投資は加工型の製造業に集中し、これは国内生産能力の向上と輸出拡大に繋がった。2005年の直接投資の6割は製造業で、外資企業による輸出入額と黒字は中国全体の59%と56%を占めており、WTO後でそれぞれ2.2倍増と6.7倍増になった。米国商工会議所によると、2004年の中国での米国企業の投資収益率は19.2%で、世界平均より9.1%高い。2005年の中国の輸出トップ企業100社の中、外資企業は56社を占めている。

このように直接投資、加工貿易黒字、そして貿易黒字全体が同時に増加する状況は、中国の貿易黒字が国際的な産業移転、特に製造業の移転によってもたらされていることを示している。経済のグローバル化を背景に、中国は積極的に世界の分業体制に加わり、豊富な労働という比較優位を活用して、加工型の製造業に外資企業を誘致し、産業移転の受け皿になった。

近年、世界貿易の地域的枠組みには著しい変化が起こっており、中国の世界の工場としての役割は益々重要になっている。中国はASEAN、韓国などのアジア諸国から大量に原材料と半製品を輸入し、組立を行った後、アメリカやEUなどへ輸出するスキームの構成者となっている。つまり、従来、アジア諸国から欧米へ直接輸出していた流れから中国を介する輸出の流れに変わったのである。従って、アジア諸国の対米貿易黒字が中国の対米貿易黒字に転換したというのが実情なのである。

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●人民銀行 景気過熱・失速双方への配慮が必要

人民銀行(中銀)政策委員会の樊綱委員は、中国経済は低物価、高成長、高輸出、高黒字の構造となっていたが足元投資と輸入の伸びの鈍化が見られること、また、潜在的には過剰投資に起因する生産過剰もあり、今後景気が過熱から失速に転じることにも注意しておく必要があるとした。同氏によると、固定投資の前月比伸び率は年初の30%から10月には16.4%と、2002年以来の最低水準にまで低下し、新規プロジェクト投資額の伸びはピーク時の前年同期比50%~60%増から10月の7%に激減しているという。本年4月以来相次いで引き締め政策が打ち出されて来たが、今後の政策については経済動向を見極めることが重要としている。

2. 産業

●中国の自動車電子製品市場 依然として外資主導

「2006年中国自動車電子産業発展及び技術フォーラム」でITコンサルタントのCCID社が発表した報告によると、2005年の中国自動車電子製品の売上高は前年比36.3%増の624.3億元と急速に市場規模が拡大したが、売上高上位10社のうち中国企業は1社に留まり、依然として海外ブランドが圧倒的なシェアを占めている。中国企業には技術の蓄積と中核技術が不足しているが、今後中国企業製品の質的向上と新型電子製品の国産車への普及が期待され、これに伴い中国の自動車電子製品市場は向こう5年間年平均25%の勢いで成長を続け、2010年には2,000億元規模に拡大すると予測している。

●国務院曾副総理 代替エネルギーの必要性を強調

国務院曾副総理は20日、「代替エネルギー会議」を招集し、環境、エネルギー問題の観点から、中国のエネルギー構造を現在の化学・石油依存型から、石炭、バイオディーゼル、再生可能エネルギー等を利用した代替エネルギー依存型へ転換することの必要性を指摘した。今後、自動車燃料と石油代替品の開発発展の為に、政策の策定、財政支援の拡充等措置の必要性を強調した。

●中国への入国旅行者数 世界第4位に

国家観光局によると、2005年の中国への旅行者数は1.2億人、宿泊滞在旅行者は4,680万人に上り、世界第4位となった。また、2005年の観光業収入は7,868億元に上り、重要産業の一つになりつつあるという。2010年には、宿泊滞在旅行者が6,400万人(世界第3位)、観光外貨収入が426億米ドル、観光収入はGDPの7%を占める1兆2,260億元に達するものと予想している。

3. 貿易・投資

●1-10月の技術導入金額 前年同期比37.1%増加

商務部の統計によると、本年1月-10月の海外からの技術導入契約は8,692件、契約金額は前年同期比37.1%増の187.4億米ドルとなった。うち、技術費は122.9億米ドルで、全体の65.6%を占めている。また、企業別では外資企業が同44.2%増の92.0億米ドル(全体の49.1%)、国有企業が同39.6%増の81.9億米ドル(同43.7%)。国別ではEUが77.8億米ドル、次いで日本45.7億米ドル、米国31.2億米ドルの順。

●鉱業投資の更なる発展 外資による牽引に期待

「2006年中国国際鉱業大会」の席上、国土資源部の副部長は、鉱山の実地調査や開発が急速に進み、本年1-9月の鉱業投資額が前年同期比33.4%増の2,567.53億元となったことを報告した。昨年新たに発掘された大中型鉱山は169ヶ所に上り、今年に入ってからTotal、Shell、BGグループが相次いで中国企業と鉱山開発の提携を結び、中国の鉱業は活発な投資が続いている。但し、開発技術の水準は未だ低く、資源の埋蔵実態が把握できているものは1/3程度という。今後、鉱業の更なる発展のために規制緩和や法整備を行い、対外開放を促進する方針を明らかにした。

4. 金融・為替

●不良資産の証券化第一号 認可おける

不良資産証券化の第一号として、このほど4大金融資産管理会社1つである信達資産会社(建設銀行を主に担当)が、不良資産210億元のうち47.5億元の証券化の認可を取得した。47.5億元のうち37億元はインターバンク債券市場で発行される。4大金融資産管理会社は今後更に1兆3,000億元規模の証券化を予定しており、銀行、ファンド、企業、財務公司等機関投資家の投資対象の拡大にも繋がる。

●「銀行カード(*)管理条例」年内に公布の見込

人民銀行(中銀)の関係者に拠ると、年内にも「銀行カード管理条例」が公布される見込みという。管理条例では、現金の違法引出に対する罰則の強化、貸越限度額の引き上げ、外銀独自のクレジット・カード発行解禁等の内容が盛り込まれる模様。

*: 商業銀行が発行するカードの総称で、キャッシュ・カード、クレジット・カードのこと。

EXPERT VIEW

NERA Economic Consulting
中国総代表 日本国公認会計士
鈴木康伸

【いま熱い！日米中移転価格税制論議】

始めまして

NERA Economic Consulting 上海オフィスの鈴木康伸と申します。今回は EXPERT VIEW で、議論華やかなりし日中米移転価格税制について解説させていただきます。

日本、中国、米国と各国での移転価格論議がいま盛んだ。

中国では、国家税務当局が年内には「移転価格文書化規定」を公布する見通しである。

ここでは、自社が親会社、子会社、兄弟会社など関連会社と行う取引額の決定において、恣意性が介在していないことを、客観的に説明することが求められる。企業は年度確定の税務申告において、自社の行っている関連企業間取引の概要を説明する義務は従来からあったものの、値決めの妥当性については求められていなかった。また、関連企業間取引状況表の提出が、税務局の要求に基づき提出を要するとされる地域があり、法規実施の程度が各地によりまちまちであった。当該文書化通達の実施がどこまで徹底されるかは、今後の注目点のひとつとして上げられよう。このほかにも下記の点がポイントとして挙げられる。

- 文書作成対象期間:

移転価格の調査対象期間は 10 年と他国に比べて長く(日本、米国等 6 年程度が多い)、文書の目的が納税者による値決めの正当性の立証という主旨から鑑みて、基本的には調査遡及可能期間に及ぶものと考えられるが、実務的には過去数年を対象とすることとなろう。

- 合理性の立証:

現行の企業所得税納税申告で要求されている関連企業間取引状況表では、自社の関連企業間取引の実態を報告すればよいとされるが、当通達では値決めの妥当性を企業自らが立証する必要がある。立証方法は企業の判断に委ねられるが、通常は他社比較等数値分析が必要とされるため、まずは継続的に適用しうる理論的背景のある価格決定方針を慎重に決定する必要がある。

- 取引範囲の拡大

これまでは材料仕入、製品販売等有形資産取引中心の移転価格調査であったが、今後は無形資産(技術使用料、商標権、営業権など)を対象にした調査が主流となる。本来は唯一無二のものであるからこそ価値のある無形資産の価値の証明をどのように行うべきなのか、これは担当者として頭の痛い、しかしながら乗り越えなければいけない大きな課題である。

日本でホットな話題は課税当局に対する『異議申し立て』。国税庁が移転価格税制に基づいて追徴課税した件数は2005事務年度(05年7月-06年6月)で100件を超えており、前年度に比べて45%増となっている。申告漏れの総額も2,800億円と過去最大に膨らんでいる。大型案件は更正額が数百億円から1千億円にのぼり、税額も数百億になれば決算修正も余儀なくされ、株価に影響する。多くのケースで無形資産の評価に対する意見の対立が深刻だ。企業の声を代弁して、経済産業省は移転価格勉強会を発足させ、与党税制調査会での協議も予定されているが、無形資産から生じる所得の計算方法はもともと極めて測定が難しい分野のひとつであり、政府指針の策定は議論百出となりそうだ。

中国、日本の先を行く米国の最近のキーワードは『和解』。訴訟社会である米国では移転価格課税を不服とする多くの裁決事例があるが、本年9月に米国課税当局と和解に至ったグラクソ・スミスクラインのケースでは、1989年から2000年までの期間にわたる132億米ドルの所得調整を不服として訴訟を提起した会社が、34億ドルの追徴で和解したというものであるが公表される資料が少なく、明らかでない部分も多い。

マーシュ&マクレナンカンパニー(MMC)グループのエコノミック・コンサルティング会社、NERA Inc.(National Economic Research Associates, Inc)は、日本に次いでアジアで二箇所目となる中国・上海での拠点を平成18年10月に設立し、日系企業を中心とする多国籍企業に向けた移転価格・国際税務サービスを始めました。

詳細は弊社ウェブサイト www.nera.jp をご参照ください。

NERA Economic Consulting
中国総代表 日本国公認会計士 鈴木康伸

CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	JPY		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数		
				Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		Close	前日比	
2006.11.20	7.8675	7.8660~7.8810	7.8740	0.0022	6.6730	0.0177	1.01020	-0.0008	10.1020	0.0200	3.8000	2120.66	47.91
2006.11.21	7.8700	7.8695~7.8765	7.8710	-0.0030	6.6709	-0.0021	1.01078	0.0006	10.0955	-0.0065	4.0000	2141.88	21.22
2006.11.22	7.8650	7.8628~7.8673	7.8647	-0.0063	6.6961	0.0252	1.01010	-0.0007	10.1264	0.0309	3.7200	2145.88	4.00
2006.11.23	7.8580	7.8575~7.8620	7.8620	-0.0027	6.7420	0.0711	1.00980	-0.0003	10.1945	0.0681	3.8200	2167.83	21.95
2006.11.24	7.8545	7.8515~7.8569	7.8525	-0.0095	6.7534	0.0114	1.00905	-0.0008	10.2435	0.0490	3.2000	2155.26	-12.57

トピックス

【20日】

- 周小川 中銀総裁は18日、G7出席後、人民元相場に関して何らかの圧力を感じたかとの質問に対して「現在までのところは、圧力はない」と述べた。また、中国の為替制度改革の次のステップについて質問された際には「わが国の為替改革においては、引き続き漸進主義の原則にしたがって行う方針であり、国益という観点から秩序立った方法で実施していく」と述べた。
- 周小川 中銀総裁は19日、景気過熱のサインは弱まっているとしながらも、一段の引き締め策を講じる可能性は排除しないとの姿勢を示した。
- 経済時報が報じたところによると、国家外為管理局(SAFE)当局者は、米ドルは同国の外貨準備の中で引き続き主要な地位を占めるとした上で「われわれは市場から注目されているため、外貨準備の構成を調整することが極めて困難である」と述べた。
- 財政部は、固定資産投資の伸びを抑制するため、1月1日から新規建築プロジェクトに対する土地の利用料を倍に引き上げると発表した。
- ポールソン米財務長官は、人民元の変動相場制への移行を求める政治的圧力が強まっているものの、今月末予定されている中国訪問では短期的な結果を求めない姿勢を示した。

【21日】

- 中国証券報は、海外投資をめぐる新規則に基づき、同国の保険会社が、保有する外貨を海外の株式やファンド、短期金融市場、債券市場に投資することが認められる見通しであると報じた。フォワードやスワップなど金融デリバティブの利用も認められる公算であるとした。

【22日】

- 李楊 社会科学院金融研究所の所長は、保有高が1兆米ドルに達した同国の外貨準備について「すべての間接的データが、中国が実際に外貨準備の運用で見事な収益を上げていることを示している」「多くの著名人を含む多くの人から(外貨準備が効率的に運用されていないとの)批判がでているが、こうした批判はやめるべきだ」と述べた。

【23日】

- 蘇寧 中銀副総裁は、過度に急速な経済成長の問題は是正されつつあるが、巨額の国際収支黒字は依然として金融政策の重石となっているとした上で、市場が果たす役割が徐々に表面化しつつあり、為替システムの柔軟性は増しているとの見解を示した。

【24日】

- 国家発展改革委員会の幹部は、同国産業の過剰生産能力問題が深刻化しないよう警戒を続ける必要があるとの見解を示した。特に問題が深刻なセクターとして、板ガラス、石炭、銅、亜鉛を挙げた。
- 劉明康 銀行業監督管理委員会委員長は、デリバティブ市場が飛躍を遂げる条件はまだ殆ど整っていないと指摘した上で、市場原理を導入した金利改革の積極的な推進、債券市場のイールドカーブの段階的な改善、為替制度の向上が引き続き必要であるとの見解を示した。また、国内銀行についても、リスク測定能力を強化し、新しい技術をさらに取り入れる必要があるとした。
- ロイター通信が報じたところによると、上海外為市場で、人民元は2005年7月の制度変更後の最高値を更新し、中銀が1年前に初の米ドル・人民元スワップ取引を行った水準に迫った。市場筋に話として、中銀は昨年11月25日、国内銀10行と60億米ドルのスワップ取引を実施し、1米ドル=8.0810元付近でドルを売り、1年後に同7.85元でドルを買い戻す内容の取引を行ったとしている。

RMB レビュー&アウトルック

- 週末のG20では、経済成長の持続とインフレ抑制の為、為替の柔軟性を拡大していく事が確認された。周小川中銀総裁も、G20で中国に対する圧力は無かったとしたものの、為替改革を徐々に実施していくとの方針を改めて表明している。当会議明けの20日、人民元は寄り付き後こそ急落し安値となる7.8810を付けたが、その後は週を通じて上昇。週末には制度変更後最高値となる7.8515を付ける等、結果的には今月に入り最も上昇幅の大きな週となった。香港ドルの対ドルレンジに近づいたものの、外貨流入が続く中、引き続き緩やかに上昇を続けよう。

(市場業務部 為替グループ アジア・エマージング通貨チーム)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作権物であり、著作権法により保護されております。